

講義・演習概要（シラバス）

第1部課程第120期（平成25年4月9日～平成25年9月4日）

課 目 名	地方自治制度
時 限 数	22時限（＋効果測定2時限）
担 当 講 師	自治大学校部長教授 荻澤 滋 ＜プロフィール＞ 平成2年自治省（総務省）入省。内閣府情報公開・個人情報保護審査会事務局審査官、総務省自治税務局税務管理官等を経て平成24年8月から現職。 地方公共団体においては、北海道、八戸市（財政部長）、山口県（地域振興課長、財政課長）、富山県（経営管理部長）で勤務。
ね ら い	地方自治制度は、地方団体の行財政運営の枠組みとなる基礎的な制度であるが、第30次地方制度調査会において大都市制度のあり方、基礎自治体の担うべき役割等の課題が審議されるなど、制度改革の動きが今なお進行中である。 本講義では、こうした地方自治をめぐる動き、課題を理解し、研修終了後、他の関係講義・演習とも相まって、各地方公共団体での実践に活かせるようになることをねらいとする。
講 義 概 要	地方自治法を中心として、関連する各種制度について概観する。ただし、最近の地方分権改革など地方自治をめぐる新たな動きを重点的に取り上げることとし、基本的事項についてはメリハリを付けて省略することもある。
受講上の注意	制度の課題、具体的な運用方法など実務での活用を念頭に、ディスカッションを取り入れるので、積極的に参加されたい。
使 用 教 材	・講義ノート、地方自治制度講義資料（自治大学校教授室） ・地方自治小六法（学陽書房） ・地方自治判例百選（有斐閣） ・宇賀克也「地方自治法概説」（有斐閣） ・松本英昭「要説地方自治法」（ぎょうせい）
効 果 測 定	主として筆記試験によるが、毎回の講義中での発言等も加味する。
そ の 他 (他の課目との関連)	

